



資料5

精神保健福祉法改正に伴う対応 (令和6年度予算案)

神奈川県健康医療局保健医療部
がん・疾病対策課精神保健医療グループ

令和6年2月9日

目次

01 改正精神保健福祉法のポイント

02 法改正に伴う対応事業

03 入院者訪問支援事業

04 虐待通報相談窓口の設置

05 精神科病院の実態把握

06 精神科病院への見守りカメラ設置補助

01. 改正精神保健福祉法のポイント (第3回説明)

入院者への訪問支援の推進

- ・市町村長同意による医療保護入院者を中心に、本人の希望に応じて、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣。
- ・都道府県・政令市等が訪問支援員を選任、研修等を実施。

(法35条の2 新設)

医療機関における虐待防止の措置の義務化

- ・病院の管理者は、精神障害者に対する虐待を防止するため必要な措置を講ずる。

(法40条の2 新設)

虐待発見時の都道府県等への通報の義務化

- ・病院内で業務従事者による障害者虐待を発見した場合は、誰もが都道府県・政令市に通報しなければならない。

(法40条の3 新設)

02. 法改正に伴う対応事業 (第3回説明)



国 (法律)



神奈川県

入院者への訪問支援の推進

医療機関における虐待防止の措置の義務化

虐待発見時の都道府県等への通報の義務化



入院者訪問支援事業 (新規)



定期実地指導など (既存)



虐待通報相談窓口の設置 (新規)

当事者目線の精神科医療

法改正への対応

入院者訪問支援事業

虐待通報相談窓口の設置

+

精神科病院の実態把握

精神科病院への見守りカメラ設置補助

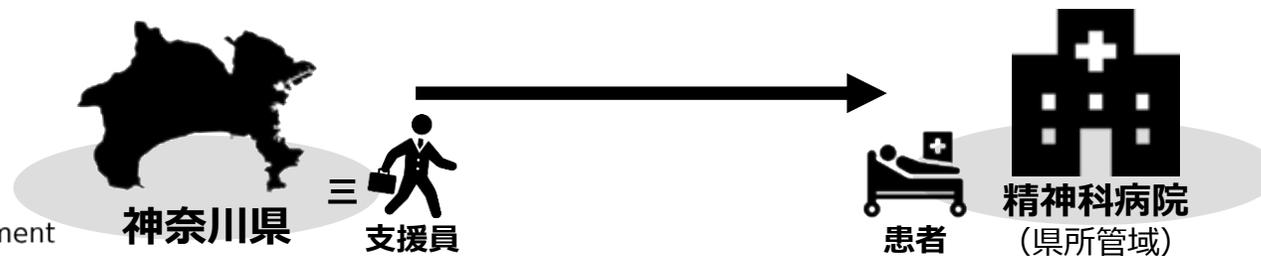
03.入院者訪問支援事業（新規）

事業名 | **精神科病院入院者訪問支援事業費**

予算額 | **21,798千円**

内 訳 | 訪問支援員養成研修費、実務者会議費

目 的 | 入院者の孤立を防止し、退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣し、入院者の気持ちや不安を傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。



04. 虐待通報相談窓口の設置 (新規)

事業名 | 精神科病院患者虐待通報窓口運営費

予算額 | 3,618千円

内 訳 | 受付職員配置、専用電話設置、啓発資料作成

目 的 | 虐待事案を把握し速やかに対応するため、
県所管域の精神科病院入院患者への虐待が発見された場合に、
通報を受ける専用窓口を設置する。

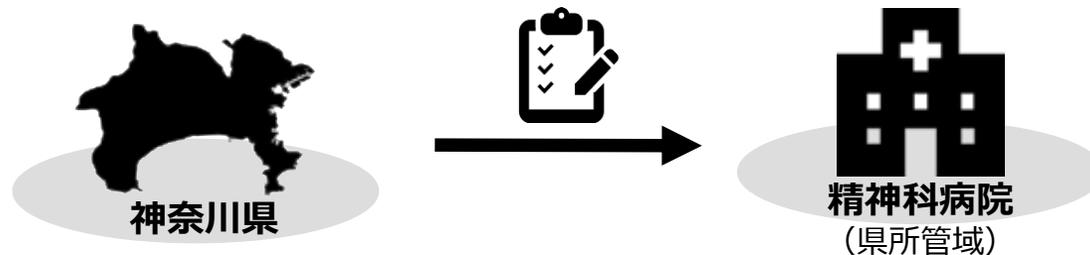


05. 精神科病院の実態把握（新規）

事業名 | **精神科病院調査事業費**

予算額 | **9,810千円**

目的 | 令和5年度に実施している精神科病院調査結果を踏まえ、
県内の精神科医療の実態を把握し、
「当事者目線」の精神科医療施策を展開するため、
県内の精神科病院に対する実態把握調査（訪問調査）を行う。



05. 精神科病院の実態把握（新規）

令和5年度実施

精神科医療の意見箱

種別	①患者・家族向け WEB調査  	②職員向け WEB調査 	③病院管理者向け WEB調査 
調査項目	<ul style="list-style-type: none">入院生活での扱われ方職員の態度や言葉使い不自由に感じていること など、県内精神科病院に関すること	<ul style="list-style-type: none">職場で問題と感じていること など、県内精神科病院に関すること	<ul style="list-style-type: none">法改正に向けた取組地域移行支援や身体合併症への対応
実施期間	R6/ 1 /26～3/15		R6/ 1 /26～2/29
提出方法	インターネット & 郵送		インターネット

05. 精神科病院の実態把握 (新規)

令和6年度実施

種別	患者・家族・職員向け 訪問ヒアリング調査 
目的	患者・家族・職員から 直接「声」を伺い 、精神科医療における課題（入院中の不安など）を当事者目線で 深掘りする
対象病院	県所管域 3～10 病院（予定）
対象人数	計 100 名程度（予定）
実施期間	R6年4～7 月（予定）
実施方法	訪問&ヒアリング （委託予定）

06. 精神科病院への見守りカメラ設置補助（新規）

事業名 | **精神科病院患者見守りカメラ設置補助費**

予算額 | **5,632千円**

目的 | 県所管域にある精神科病院の入院患者に対する虐待の早期発見及び早期対応のための体制を整備し、患者が病院内で安心して過ごせるようにするため、見守りカメラの設置費の一部を補助する。

